

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年5月9日

横浜市契約事務受任者  
総務局長 吉川 直友

1 契約の概要

令和6年能登半島地震の対口支援における派遣職員の移動手段として、自動車の借り上げ

2 履行（納品）場所

日産レンタカー金沢駅前店

3 契約日

令和6年4月1日

4 履行日又は履行期間

令和6年4月1日～令和6年4月30日

5 契約金額

457,050円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社日産レンタカーソリューション 法人営業部長 吉永 辰士  
東京都港区三田二丁目17番20号 P's三田ビル5階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

派遣決定から派遣開始までの期間が短く、通常の契約手続きを行う時間がなかったため。

8 契約の相手方の選定理由

速やかに対応できかつ対口支援先付近での調達を行うことができる企業が当該業者のみであったため。

9 所管課

総務局緊急対策課